

# にしくせーふてい

令和8年5月  
西区交通安全運動  
推進委員会



## 4月から導入！ 自転車の「交通反則通告制度」

2026年4月1日より自転車をはじめとする軽車両にも、自動車等と同様に「交通反則通告制度」(青切符)が導入されました。対象は16歳以上です。

### 主な反則金(青切符)

- ながらスマホ … 12,000円
- 信号無視 … 6,000円
- 一時不停止 … 5,000円
- …他 113種類

### 重大違反(赤切符)

- 飲酒運転
  - あおり運転
- 反則金ではなく  
刑事処分



春は通勤通学などで自転車を利用する方も増えてきます。  
車両の運転者としての自覚と責任を持ち、今まで以上にルールをしっかりと守りましょう。

# 4月

## 活動ダイジェスト

### 春の交通安全運動



4月6日  
西区全域で早朝一斉街頭啓発を実施しました。

### 新入学児童の見守り活動



4月8日  
ピカピカの新1年生の通学が始まり、通学路で見守り活動をしました。

### 飲酒運転根絶啓発



4月27日  
市内での飲酒運転摘発者増加にあわせて、啓発活動を行いました。

## 西警察署からのお知らせ

### ～自転車の安全利用の促進～

本年4月から自転車の交通違反に交通反則通告制度が導入されていますが、道内では自転車の交通違反に対する反則金名目の詐欺事案が発生しています。**警察官が取締りの場で反則金を徴収することは決してありません**ので、この種の詐欺被害に遭わないようご注意ください。  
自転車利用時は、車道の左側を通行するなどの基本的なルールを遵守してください。



新1年生に横断歩道の渡り方を教える 交通第1課 樋口係長

## 交通事故発生状況

令和8年4月末/右は前年比

	発生件数		死者数		傷者数	
北海道	3,215	+571	20	-16	3,821	+721
札幌市	1,748	+415	4	-3	2,084	+518
<b>西区</b>	<b>154</b>	<b>+37</b>	<b>1</b>	<b>+1</b>	<b>146</b>	<b>+10</b>